

北九州市立美術館協議会 公募委員の募集について

1 北九州市立美術館協議会の目的及び審議事項

【目的】

美術館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べることを目的とする。

【審議事項】

- ・前年度事業実施結果の報告及び運営評価について
- ・次年度の取組み内容及び評価指標について ほか

2 募集人数 1名

3 任期（予定） 2年間（令和5年1月1日～令和6年12月31日）

4 開催回数及び場所

年に2回程度（3月、7月を予定） ※平日日中 2時間程度（14時開始予定）
美術館本館（戸畑区西鞆ヶ谷町21-1）

5 報酬等

報酬：会議出席ごとに、市で定める基準に基づき、10,500円。
交通費：市の規定により支給

6 募集期間及び提出方法

令和4年8月4日（木）～8月18日（木）17時まで ※必着
応募用紙に記入のうえ、郵送、持参で下記まで提出

7 応募資格

- ・北九州市内に在住、または通勤・通学する方
- ・北九州市議会議員及び北九州市職員（一般職）でない方
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）または暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・任期中に北九州市の他の付属機関の委員の兼職が4未満の方
- ・学校教育及び社会教育の関係者又は家庭教育の向上に資する活動を行う方又は学識経験のある方

8 提出書類

- ・応募用紙（別添）

※提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

9 選考日時および方法

- ・選考日時 令和4年8月28日（日） 9時50分集合、13時終了予定
- ・選考場所 北九州市立美術館 本館（北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1）
- ・選考方法 作文及び個人面接

※選考当日に本人確認ができる身分証明書（運転免許証や健康保険証など）、筆記用具（鉛筆、消しゴム）をご持参下さい。

※選考に要する交通費等については、自己負担となります。

自家用車での来場も可能です。

10 選考結果の通知

令和4年9月末日頃までに、郵送でお知らせします。

11 その他

- ・応募された個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、本選考事務以外に使用することはありません。
- ・本紙記載内容を全て了承のうえ、ご応募ください。
- ・応募用紙の記載内容に不備がある場合、受付できないことがあります。

12 応募・問い合わせ先

〒804-0024 北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1

北九州市立美術館 普及課 美術館協議会担当

電話 093-882-7777

FAX 093-861-0959

E-Mail shi-art-fukyuu@city.kitakyushu.lg.jp